

## 11月は児童虐待防止月間

# 心配なときは相談してください

— 気づくのはあなたと地域の心の目 —

虐待から子どもを守るために必要なのは、周囲の人たちが虐待にいち早く気づき、救いの手を差し伸べること。そして何よりも、虐待を未然に防ぐための子育て家庭へのサポートが必要です。

### 児童虐待とは

**身体的虐待**：殴る・蹴る・投げ落とすなど、体に外傷が生じ、または、生じる恐れのある暴力  
**心理的虐待**：無視・脅迫・兄弟間の差別的な扱いなど  
**性的虐待**：子どもにわいせつな行為をすること、させること、見せることなど  
**ネグレクト**：食事を与えない、入浴させないなど、養育の拒否・怠慢・放棄

### 疑わしいときも連絡を

法律では、虐待を発見したり疑ったりした人は、市や児童相談所に通告しなければならぬことになっています。通告した人の名

前などが外部に漏れることは絶対ありませんので安心してください。

### 通告窓口

県子ども家庭110番(県中央児

### 童相談所内)

時間 24時間対応

電話番号 043・252・11

52

子ども110番(市子育て支援課

### 内)

日時 11月～金曜日 午前8時30分

～午後5時15分

電話番号 23・5110

### 一人で悩まずに相談を

子育てには悩みや迷いはつきものです。一人で悩まずに、市などで実施している相談窓口や、保育

サービスなどを利用してみませんか。

### 相談窓口

家庭児童相談室(市子育て支援課

### 内)

子どもや家庭のさまざまな問題

の相談に応じます。

日時 11月～金曜日 午前9時～午

後4時

電話番号 20・1538

ママパラインちば(子ども劇場

### 千葉県センター内)

就学前の子どもがいる親の不安

や悩みなどの相談に応じます。

日時 11月～金曜日 午前10時～午後4

### 時

電話番号 043・204・93

90

チャイルドライン千葉子ども劇

### 場千葉県センター内)

18歳以下の人の悩みなどの相談

に応じます。

日時 11月～金曜日 午後4時～9

### 時

電話番号 0120・99・777

7

県子ども家庭110番(県中央児

### 童相談所内)

子どものしつけや教育の悩みな

どの相談に応じます。

時間 11月～午前8時30分～午後8時

電話番号 043・252・11

52

### 保育サービス

なかよしひろば

子育てに関する質問や悩みについて、親同士が情報交換をすることができるときの親子の交流の場で、保

育士と看護師が見守る中、子ども(就学前)も安心して遊ぶことができます。

子ども館2階(☎20・6300、月曜日・第3日曜日・祝日は休館)と三里塚コミュニティセンター1階(☎40・4880、月曜日・祝日は休館)を開放しています。子どもショートステイ(市子育て支援課内)

病気などで、一時的に親が子ども(2歳～18歳)を養育できない場合に、代わりに養育(連続7日以内)します。

電話番号 20・1538

### 一時保育(市保育課内)

やむを得ない事情で、一時的に親が子ども(就学前)を保育できなくなった場合に、代わりに保育します。

電話番号 20・1607

### なのはなクリニック

病児保育室ゼフィルスで、病児・病後児の保育(小学校低学年まで)を実施しています(21ページをご覧ください)。

電話番号 73・8110

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

